

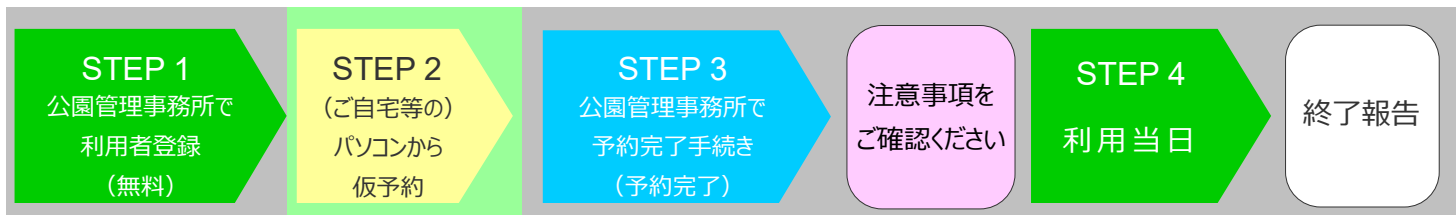
北本総合公園体育施設(野球場・多目的広場・テニスコート) 中丸・深井・宮内・高尾スポーツ広場 天神下・北本宿緑地公園体育施設 予約システム ご利用の手引き(29年7月改訂版)

2017/7

この予約システムは、北本総合公園体育施設(野球場、多目的広場、テニスコート)(以下、「有料施設」と称します。)及び中丸・深井・宮内・高尾の各スポーツ広場、天神下、北本宿緑地公園の体育施設(以下、「無料施設」と称します)を利用する皆様がより便利にご利用いただくため、インターネットに接続したパソコンから施設の「空き状況の確認」や「仮予約手続き」などを行うためのシステムです。

なお、施設の予約申込に際しては、あらかじめ「利用者登録」をしていただく必要があります。またインターネットに接続されたパソコンと利用申請用紙(A4サイズ)の印刷可能なプリンタが必要です。

■ご利用の流れ



STEP 1 公園管理事務所で利用者登録

予約システムを利用して施設予約申込をする際は総合公園、子供公園管理事務所で「利用者登録」(無料)が必要です。

1 登録できる人

(1)団体

- ・複数のメンバーで構成されている団体の代表の方(満18歳以上の方)に登録していただけます。
- ・野球、サッカー等の団体競技での利用の方は団体登録となります。

(2)個人(中学生以上の方を対象とします)

2 登録の種類

(1)団体登録

- ①北本市内在住、在勤、在学及び桶川市、鴻巣市在住の人数が1/2を超える団体→市内料金が適用されます。
- ②①の場合で代表者が北本市内、在住、在勤、在学の場合→市内料金かつ抽選に参加できます。
- ③市外(①、②以外の団体) → 市外料金が適用されます。

(2)個人登録

- ①市内在住、在勤、在学 → 市内料金が適用されます。
- ②桶川市、鴻巣市在住 → 市内料金が適用されます。
- ③市外(①、②以外) → 市外料金が適用されます。

3 登録申請に必要なもの

所定の登録申請書に必要な事項を記入し、運転免許証、健康保険証等の本人確認ができるものを持参の上、総合公園、子供公園の窓口へ提示してください。その際、数字4桁の暗証番号を申請書にご記入ください。予約時に必要になります。また、市内在勤在学の方が上記2(1)②及び2(2)①の適用を受けようとする場合、そのことがわかるものをご用意ください。

※団体登録の場合、申請書に在住地別の人数の記載またはメンバー登録表の提出が必要です。

※北本市・北本市教育委員会関係各課、北本市体育協会およびレクリエーション協会に加盟する各種連盟・団体については、メンバー登録表は不要です。

4 登録カードの発行

公園管理事務所は前項により提出のあった登録種類の確認及び申請書の審査を行い、利用者として承認する場合は、仮予約申込が可能となる、「登録カード」を発行し、お渡します。登録カードには、システムをご利用いただくために必要な利用者登録番号(ユーザーID)が記載されていますので、大切に保管してください。なお審査によっては発行までにお時間をいただく場合もございます。

5 その他

- ・登録した利用団体は代表者を代えて複数に登録することは出来ません。
- ・登録カードは、登録された団体、個人のみが使用できます。他人への貸与、譲渡はできません。
- ・登録カードを紛失された場合は、すみやかに北本総合公園管理事務所、子供公園管理事務所にご連絡ください。
- ・個人の住所や団体の代表者等連絡先に変更が生じたときは、すみやかに所定の用紙に変更事項を記入の上、必ず届け出をしてください。
- ・今回申請いただく利用者登録のご利用期限は、申請の日から平成34年3月31日までです。

登録カードを受け取ったら、早速予約してみましょう！

●予約システム（利用日3ヶ月前の正午から前日まで本システムで施設予約可能です）

<http://kitamoto-sogokoen.com/yoyaku/index.htm>

総合公園管理事務所のホームページのトップ画面の「オンライン予約」をクリック

●空き状況確認（3ヶ月前の同一日から確認できます）

http://kitamoto-sogokoen.com/output/y_toujitu.php

総合公園管理事務所のホームページのトップ画面「当日空き状況」をクリック。

利用者登録していなくても確認できます。3ヶ月前の同一日まで確認できます。

STEP 2 パソコンから仮予約

「空き状況」を確認いただき、予約が入っていない施設は先着順にてインターネットで仮予約が可能です。

総合公園管理事務所のホームページのトップ画面から「オンライン予約」をクリックしてお進みください。

1 予約可能日

仮予約が出来るのは、**利用日3ヶ月前の正午**から利用日の前日までです。

休園日や3ヶ月前の同一日が存在しない日の受付は申込可能日に合わせて受け付けます。

（例 5月29日～5月31日は2月に申し込み相当日がないので、3月1日に6月1日分と合わせて受け付けます。7月31日の場合も同様です。）

2 窓口予約との関係、抽選

窓口で受付可能となる日（**3ヶ月前同一日等**）の**オンライン予約**は**窓口より受付開始が4時間遅く**なります。

総合公園窓口では朝8時から受け付けます。ただし、希望者が2名以上いる場合は、抽選により決定します。

なお、抽選は北本市内在住、在学、在勤の方（前ページ「登録の種類」(1)②と(2)①）を優先します。

3 当日利用

有料施設当日利用の申し込みは総合公園窓口での受付のみです。（窓口の受付時間は午前8時から午後7時まで）

4 その他、制約事項

インターネット予約システム内の「オンライン予約の概要」「オンライン注意事項」「ミニガイド」をご確認ください。

STEP 3 公園管理事務所ですべて完了手続き

有料施設は総合公園管理事務所窓口で**利用料お支払い後**、許可書を受け取った時点で本予約（**予約完了**）です。

無料施設は総合公園・子供公園管理事務所窓口で許可書を提出した時点で本予約（**予約完了**）です。

1 利用料金の支払いについて

仮予約登録完了後、予約画面にある「体育施設利用申請書」を印刷の上、所定の利用料を添えて北本総合公園管理事務所の窓口へ提出してください。

2 支払期限

利用料金の**支払期限**は仮予約登録日の翌日から1週間以内（**申込日を含めて8日以内**）です。料金の支払いがなく、期限を過ぎてしまうと、自動的にその仮予約は**取り消されます**。

3 仮予約のキャンセル

仮予約完了後のキャンセルは出来ません。入力操作ミスで間違えて予約を入れた場合には仮予約後**24時間以内**に総合公園管理事務所までご連絡ください。(TEL 048-592-4050) 24時間経過してからご連絡いただいたものについては**キャンセルできません**ので有料施設については**料金をお支払い**いただきます。

注意事項 (必ずご確認ください)

1 料金の返金

一旦納入された利用料金は原則返金できません。ただし、天候やグランドコンディション等による管理者側の都合で利用許可の取り消しを行った場合は返金を行います。

2 予約日の変更(振替)

自己都合による変更は月1回限り可能です。利用日の変更を行う1週間前の同一曜日までに利用許可書をご持参の上、総合公園管理事務所窓口にお越しください。インターネットでの手続きはできません。インターネットで仮予約された分については一旦、利用料金を納入していただきます。

3 ペナルティの適用

都市公園の平等な利用確保の維持推進のため、利用料金を納入しなかった場合、重複予約を繰り返し行った場合、登録状況及び利用実態を確認し不適切と管理者が判断した場合において、予約システム及び施設利用の制限、登録種類の変更をすることがあります。

4 大会での施設利用・受付開始日について

大会(対外試合等)で施設を利用する場合、一日の利用の上限時間(野球場・多目的広場4時間、テニスコート・無料施設3時間)を越えて利用を計画、検討している場合は、インターネット予約システムからの予約はできません。総合公園管理事務所窓口までご相談、お問い合わせください。企画受付は、3ヶ月前(※)から可能です。なお、大会利用における料金区分は構成するチームが北本、鴻巣、桶川市の割合が1/2を超える場合、市内料金扱いとします。(※有料施設については年1回に限り、4か月前から申請が可能です。)

5 付属設備、備品の利用申込について

大会等で利用する、長机、椅子、各施設の放送設備、備品の利用申込は、数量に限りがあります。施設予約完了後、お早めにご相談ください。

STEP 4 利用当日

終了報告

1 利用許可書を窓口へ提出

総合公園体育施設(野球場、多目的広場、テニスコート)利用時に、窓口へ「体育施設利用許可書」を**事前**に提出してください。それ以外の施設の利用の場合で、整備用具、物置の利用がある場合は総合公園窓口まで許可書を提出し、所定の手続きをすませてください。

2 利用後

施設使用後は整備を行い、ゴミ等が落ちていないか確認してください。**(ゴミは持ち帰りです。)**
利用時間に準備片付け等も含まれます。

3 利用終了報告

総合公園体育施設利用終了後は、すみやかに窓口にて終了報告書の記入をお願いします。それ以外の施設の利用の場合で、整備用具、物置の利用がない場合は電話連絡により報告書の記入に代えることも可能です。

4 その他

その他ご不明な点は総合公園管理事務所(TEL048-592-4050)までご連絡ください。

北本総合公園体育施設・市内無料体育施設利用案内

総合公園内体育施設

■利用料金 有料 [市内/1時間] () は市外料金です。

施設名	貸出面	施設利用料		夜間照明料
野球場	全面	1,500円 (2,250円)		1時間 3,500円 (5,250円)
				30分 1,750円 (2,625円)
多目的広場	半面	500円 (750円)		1時間 1,500円 (2,250円)
				30分 750円 (1,125円)
	全面	1,000円 (1,500円)		1時間 3,000円 (4,500円)
				30分 1,500円 (2,250円)
テニスコート	1面	クレイコート	250円 (375円)	
		砂入り人工芝コート	400円 (600円)	

●子供割引適用の場合の利用料金[市内/1時間] () は市外料金です。

施設名	貸出面	施設利用料		夜間照明料 [割引対象外]
野球場	全面	900円 (1,350円)		1時間 3,500円 (5,250円)
				30分 1,750円 (2,625円)
多目的広場	半面	300円 (450円)		1時間 1,500円 (2,250円)
				30分 750円 (1,125円)
	全面	600円 (900円)		1時間 3,000円 (4,500円)
				30分 1,500円 (2,250円)
テニスコート	1面	クレイコート	150円 (225円)	
		砂入り人工芝コート	240円 (360円)	

子供割引適用は、利用者の90%以上が中学生以下かつ午後6時までの利用分(夜間照明及び午後6時以降の利用は子供割引適用なし)

■利用時間/利用種目

施設名	利用種目	利用月	利用時間
野球場	軟式野球・硬式野球等	4~12月・3月	午前8時から午後10時
		1・2月	午前8時から午後7時
多目的広場	サッカー、ソフトボール、軟式野球(練習) 少年野球、グラウンドゴルフ等	4~12月・3月	午前8時から午後10時
		1・2月	午前8時から午後7時
テニスコート	硬式テニス・ソフトテニス	6・7月	午前8時から午後7時
		4・5・8・9月	午前8時から午後6時
		10~3月	午前8時から午後5時

■施設利用方法 体育施設の受付開始は利用日の3か月前の午前8時から総合公園窓口にて。インターネット予約も利用可

■他の主な施設 芝生広場、健康遊具広場、親水広場、管理事務所(休憩所、自動販売機、コインロッカー、コインシャワー、更衣室)

■休園日 毎月第4月曜日(祝日の場合は翌火曜日)、12月28日~1月3日、他管理上必要と認められた日

無料施設 (休園日は北本総合公園休園日に準じます)

■利用時間 午前8時から午後6時(天神下公園10月~3月は午後5時まで)

施設名	利用種目
中丸スポーツ広場 (中丸 9-25)	少年野球、ソフトボール、 サッカー、グラウンドゴルフ
深井スポーツ広場 (深井 4-136)	軟式野球、少年野球、ソフトボール、 グラウンドゴルフ、ゲートボール
宮内スポーツ広場 (宮内 6-277)	少女ソフトボール(小学生以下)、 グラウンドゴルフ、ゲートボール
高尾スポーツ広場 (高尾 1879)	サッカー、ソフトボール(A/B面)
天神下公園 (石戸宿字城山 636)	野球、ソフトボール、グラウンドゴルフ (A/B面)
北本宿緑地公園 (緑 3-437)	グラウンドゴルフ、ゲートボール

お問い合わせ・運営管理

北本総合公園管理事務所 北本市古市場 1-167
TEL 048-592-4050 / FAX 048-592-4055
<http://www.kitamoto-sogokoen.com/>

●窓口受付時間 午前8時~午後7時

●駐車場開門時間 午前7時30分~午後7時30分
(夜間貸出がある場合、利用終了後30分を足した時間まで)

北本市子供公園管理事務所 北本市石戸宿 3-225
TEL 048-591-4703 / FAX 048-579-5577

●開園時間 午前9時~午後5時30分(4月~9月)
午前9時~午後4時30分(10月~3月)

運営管理

北本市都市公園指定管理者(株)矢口造園